

令和6年4月10日（水）に開催した令和5年度第1回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

（1） 静岡文化芸術大学授業料等の減免に関する規程等の廃止について

ア 趣旨

事務局から、次のとおり説明があった。本学では令和2年度より、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に定められた修学支援新制度により授業料減免を実施しているが、今後、本学の授業料等減免および徴収猶予については、大学等における修学の支援に関する法律その他の関係法令、文部科学省が定める高等教育の修学支援新制度授業料減免等減免事務処理要領により実施する。

イ 主な意見・質問

・国の新制度に則り運用しているとのことであったが、改正前と比べて、新制度における制度内容の変化などはいかがか。

→本学独自の支援制度では、授業料減免の対象者は生活保護世帯や被災世帯などに限定されていたが、国の新制度では、世帯の年収に応じ、全額、2/3、1/3の減免が適用される。

改正前の平成30年度では、全額免除適用者は1名であったが、令和4年度は64名となっており、対象者は拡大している。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

（2） 静岡文化芸術大学証明書の交付等に関する取扱規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、証明書交付における身分証明書の確認や委任状の徴収等の事務手続きの整理に伴い、取扱規程の一部を実情に合わせて改正する旨説明があった。

イ 主な意見・質問

・証明書自動発行機を使用する際の本人確認はどのようにしているのか。

→学生証をかざして認証している。忘れた場合は学籍番号と固有のパスワードを入力させている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

（1） 2024年度（令和6年度）入学者選抜結果について

事務局から、2024年度（令和6年度）入学者選抜結果について報告があった。

以上